

総務省 自治行政局 地域自立応援課長
山越 伸子
Nobuko Yamakoshi

平成 2年 4月 自治省採用
同 稽査局固定資産税課
平成 2年 7月 長崎県総務部地方課
平成 3年 9月 自治省行政局公務員部能率安全推進室
平成 4年 7月 英国留学(ロンドン大学)
平成 5年 7月 英国留学(ケンブリッジ大学)
平成 6年 7月 自治省行政局振興課
平成 8年 4月 茨城県企画部企画調整課副参事
平成 9年 4月 同 企画調整監
平成10年 4月 同 商工労働部観光物産課長
平成12年 4月 自治省消防庁消防課長補佐
平成13年 4月 船橋市福祉局長
平成15年 4月 同 健康福祉局長
平成15年 7月 総務省自治財政局公営企業課
兼 地域企業経営企画室 課長補佐
平成17年 4月 総務省自治財政局公営企業課
兼 地域企業経営企画室 理事官
平成17年 8月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部
貿易管理課原産地証明室長
平成18年 8月 総務省自治行政局公務員部定員給与調査官
平成19年 6月 地方公務員災害補償基金証明課長
平成20年 4月 東京都東京オリンピック招致本部参事
平成20年 7月 同 東京オリンピック・パラリンピック
招致本部参事
平成21年 7月 同 知事本局計画調整担当参事
平成22年 7月 同 環境局環境改善部長
平成23年 8月 総務省自治行政局地域政策課国際室長
平成25年 4月 同 地域自立応援課過疎対策室長
平成25年 7月 同 消防庁消防・救急課長
平成28年 6月 現職

地域にある多様な暮らしを支える

人口減少と急速な少子高齢化に対応するために

急速に進むことが予想されている日本の人口減少と少子高齢化。その変化がすでに先行して進み、さらに急速な人口の低密度化が予想される過疎地域等の地方圏、高齢者の急増による介護、医療ニーズへの対応が喫緊の課題である首

都圏など地域に与える影響はさまざまです。

地方公共団体は自らの地域への影響を把握し、総合的に地域経営戦略を考えていく必要があり、地方行政を支える私たち総務省は、多様な地域の将来を展望し、地方公共団体に有効なツールを提供する立場にあります。

人口減少してもなお日常生活機能を確保するため、コミュニティや複数市町村など各段階で

地域間連携し「集約とネットワーク化」を図る仕組みもそのツールの一つです。

都会の若者が地域づくりの新しい原動力に

条件不利地域では、急速な人口減少、人口の低密度化に起因する多くの共通課題(働き口の減少、地域の足や生活に欠かせない商店、GSの

Project 地域おこし協力隊とは

都市部の若者などが過疎地域などの条件不利地域に住民票、生活拠点を移し、地域の魅力PRや地場産品の開発販売、農林水産業、集落活動の支援といった地域協力活動をしながら、最長3年の任期後に向け地域への定住、定着を図る仕組み。

平成21年度から、総務省が地方公共団体に対して財政支援等を行うことでスタートしたが、取組みが急速に広がり、平成28年には年間4000人を超える隊員が全国で活動している。20代、30代の方が7割

を占め、これまで任期を満了した隊員の6割が同じ地域において就業、就農、起業等により定住しているなど、地域に元気を生み出している。

活動地域での起業を目指す隊員が多く、地域課題に対応するため、地域ならではの資源を生かしながら、地域住民とのコミュニケーションを重ねて、自らのアイディアをビジネスに結びつけていく事例が各地で見られはじめている。



確保など)に直面しており、なかでも地域コミュニティの機能が維持困難になりつつある地域では、外部人材の活用が有効です。

8年前に総務省が創設した地域おこし協力隊では、都市の若者がワカモノ、ヨソモノとして、地域に入って魅力を再発見し、刺激、誇り、元気を生み出しています。古民家を活用したシェアハウス、地元の農産物を使った特産品、獣害動物を捕獲加工したジビエ、荒れた森を再生する自伐型林業、耕作放棄地を利用した農業etc.地域づくりの新しい力になっています。

とくに東日本大震災以降、社会起業家を目指す若者、変革を生み出す人材が日本の地方に目を向けています。リアルな地域と向き合い、新たな未来、ライフスタイルを創り出していく仕事、総務省にはそんな仕事があります。

総務省で働くこと

近年、インバウンドが急速に拡大し、クールジャパンが脚光を浴びています。日本の魅力は何にあるのか?私自身は、狭い日本なのに各地に息づいているユニークで多様な暮らしにあると思います。自然環境と調和した地域の人々の暮らしの多様性は、生活中で育まれる日本の文化、風景に深みを与えてくれます。

各地域には、それぞれの住民の暮らしを支える地方公共団体があり、国として、その地方公共団体の仕事を個別事業ではなく総合的、包括的に捉え、その役割を果たすための行財政基盤を整えること、それが総務省の制度官庁としての責任です。

現場感覚に基づく行政

地方制度の設計に必要なことは何か。徹底して「住民目線」「現場感覚」を判断基準とすることが重要だと感じます。総務省の職員は、この「現

場感覚」の大切さを共有しています。もちろん霞ヶ関でも、外交交渉から伊勢・志摩サミット消防特別警戒体制の統括まで様々な現場に携わってきましたが、とくに、地方公共団体での現場体験が「住民目線」の感覚を養ってくれます。保健・福祉・医療分野の船橋市での経験から、東京都での2016オリンピック招致、大気汚染や土壤汚染といった環境規制まで、現場で出会った多くの人々に教えてもらったことが何より自分の財産です。

幅広いフィールドに立ち、リアルな現場経験を重ね、自らも成長しながら、国の将来を形づくっていきたい、そんな思いのある方、お待ちしています。



若手職員の声

地域自立応援課 三木 裕太郎 (平成24年入省)

地域自立応援課では、地方創生の推進のため、定住自立構造、地域おこし協力隊などの地方公共団体を支援する制度から、企業関係者や一般国民への移住・交流施策の訴求まで、幅広い業務を担当しています。このため、日々の業務の遂行に当たっては、現場のニーズを把握するとともに、柔軟な発想を持つことが不可欠です。

山越課長は、忙しい日々の中でも、霞ヶ関を出て地域に足を運び、現場の第一線で活躍する地域人材や企業と意見交換すること大切にされています。私は、こうした現場感覚に裏打ちされたアドバイスをいただき、自らの考えの及ぼす視座を得るとともに、至らぬ点にも気づかせていただいている。

一方で、山越課長は、若手の意見も広く取り入れてくださいます。このため、課内では常に活発に議論が積み重ねられており、地域を応援しようというエネルギーに満ちあふれています。



地域おこし企業人活用戦略セミナーにて



岐阜県山県市で集落支援に携わる若者と



伊勢・志摩サミット消防特別警戒団式にて